

建設工事等における電子契約について

＜愛知県建設部門：令和 5 年 10 月 2 日版＞

- **本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。**（※一般競争入札の場合は、公告「15 その他」に、指名競争入札（随意契約）の場合は、指名通知（見積依頼通知）の最下段にも「電子契約が選択可能」である旨を記載しています。）。
- **建設部門における電子契約の詳細については、下記の建設総務課 WEB ページをご確認ください。**
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-somu/koujitoudenshikeiyaku.html>
- **電子契約の希望の有無については、『電子契約利用申込書』にご記入のうえ、次のとおり提出してください（※未記入・未提出の場合は、紙の契約書となります。）**

＜電子入札の場合＞

- ・ **一般競争入札（総合評価落札方式）：入札参加申込時に提出**
技術資料のエクセルファイル内シート『電子契約利用申込書』に必要事項を記載し、入札参加申込時に、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）により提出してください。
- ・ **一般競争入札（価格競争）：入札参加申込時に提出**
入札情報サービスより、『電子契約利用申込書』をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、入札参加申込時の添付資料としてあいち電子調達共同システム（CALS/EC）により、入提出（エクセルデータ）で提出してください。
- ・ **指名競争入札：入札時に提出**
内訳書のエクセルファイル内シート『電子契約利用申込書』に必要事項を記載し、入札時に提出してください。
- ・ **随意契約：決定後に提出**

＜紙入札の場合＞

- ・ **電子入札案件**
紙入札方式参加承認願提出時に提出してください。
- ・ **紙入札案件**
入札書・見積提出時に提出してください。